



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3988 号 2017.11.1 発行

クレヨンの動物画、色使い絶妙 京都、障害者施設利用者が作品展



京都新聞 2017年10月31日
微妙な色遣いや動物のまなざしに引きつけられる「市ふしみ学園」利用者の原画展（京都市東山区・まつつあら）

京都市伏見区の障害者施設「京都市ふしみ学園」利用者が描いた絵の展示が30日、東山区轆轤（ろくろ）町のギャラリー「まつつあら」で始まった。作者の筆遣いを感じる6点を紹介している。

同学園では、利用者の描いたクレヨン画や色鉛筆画を広く知ってもらうため複製画を作る

プロジェクトを進めている。今回は、大型の複製画よりも日常生活で使いやすい名刺への活用を提案しようと、原画を展示した。

パンダやシロクマ、ペンギンを描いた動物画シリーズはクレヨンで描かれていて、重ね塗りによる色の表現が絶妙。ふしみ学園で企画広報を担当する植村美樹さん（49）は「何かを語りかけてくるような動物のまなざしに引きつけられる」と話す。

色鉛筆で力強く描いた静物画などもあり、植村さんは「名刺を広げることで、作品そのものの魅力をより多くの人に知ってもらえれば。それがさらに多くの複製画を作る機会につながってほしい」と話している。

展示は来月5日まで。名刺の問い合わせはふしみ学園075（603）1288。

重い病の子の存在知って 写真展「生きる喜び」宇都宮で 下野新聞 2017年10月31日



重い病気の子と家族の日々を切り取った作品が並ぶ会場＝30日午後、宇都宮市峰町

重い病気の子ともと家族の日々を切り取った写真展「生きる喜び」（一般財団法人「重い病気を持つ子どもと家族を支える財団」など主催）が31日から、宇都宮大峰ヶ丘講堂で始まる。本県と都内の施設で撮影した約70点を展示する。主催者は「重い病気の子の存在や家族が抱える苦勞を知るきっかけになれば」と来場を呼び掛けている。

。11月5日まで。

撮影は国立成育医療研究センター（東京）にある短期入所施設「もみじの家」と、本県開催に当たって新たに宇都宮市徳次郎町で重い障害児の日中一時支援などを行う施設「うりずん」で行われた。

写真展は「家族写真を撮りたいが、写真館へ行くのが難しい」というもみじの家利用者の声きっかけ。撮影した写真家広田比呂子（ひろたひろこ）さん（37）は「24時間深夜早朝問わずに続く子どものケアという厳しい現実。それを乗り越えた子への愛と優しさが美しい笑顔になった」と振り返る。

動画「リレー」で啓発 オレンジリボンちなみ 児童虐待防止へ千葉県

千葉日報 2017年10月30日

千葉県ゆかりのスポーツ選手らも登場する「オレンジリボンリレー」（児童虐待防止特設サイトより）

千葉県内でも増加の一途をたどる児童虐待。今年「子どもを虐待から守る条例」を施行した県は、運動推進月間の11月に合わせ新たな啓発を始めた。虐待防止のシンボルにちなんだ『オレンジリボンリレー』は、オレンジジュースを飲む動画とコメントをSNS（会員制交流サイト）などに投稿。賛同の輪を広げるのが狙いだ。

県児童家庭課によると、昨年度、県内7カ所の児童相談所が認知した相談件数は計7910件。5年前の約2・7倍に上っている。

県は今年4月、基本理念を盛り込んだ「県子どもを虐待から守る条例」を施行。施行後初めて迎える児童虐待防止推進月間に合わせ、県はSNSを活用した啓発活動「オレンジリボンリレー」を始めた。

難病の筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者への支援を表明するチャリティー活動「アイズ・バケツ・チャレンジ」にヒントを得た独自の取り組み。

オレンジジュースを飲み干す動画や写真に子どもたちへのコメントを合わせて投稿。投稿者は3人まで次の実施者を指名でき、その輪を広げることで社会に活動を知ってもらうのが狙いだ。

推進月間中は各地で街頭キャンペーンも実施。バスケットボール男子・Bリーグ「千葉ジェッツ」と提携し、ホームゲーム会場で選手が啓発物品を配布するなどひと役買う。

虐待抑止には児童相談所の人手不足解消も課題だ。県所管の6相談所の職員は4月時点で286人。県は本年度からの5年間で200人の増員を予定している。



また、条例に基づく基本計画も11月に策定予定。関係機関や市町村と協力し早期発見・対応に取り組むことなどを盛り込む。森田健作知事は「信じられないような虐待がある。大人たちを教育しないといけない」と問題の深刻さを訴えた。

福祉や街づくりの起業支援で連携 奈良県の8団体・機関

日本経済新聞 2017年10月30日

日本政策金融公庫奈良支店など奈良県内の8機関・団体は、地域や社会の課題解決を目指すソーシャルビジネスを支援する連携組織を立ち上げた。介護・福祉、環境保護、街づくりといった分野の起業や創業、事業展開の相談を共同で受け付ける。顧客情報を共有し、弱い分野を補完し合いながら支援する。情報ネットワークに参加するのは日本政策金融公庫のほか奈良県、南都銀行、奈良NPOセンター、奈良県地域産業振興センターと県内の3信用金庫。これまで個別に相談に応じていたが、今後は法人設立の手続きから融資、税務、広報までワンストップで対応する。8機関・団体にセミナーなどの開催も予定。ソーシャルビジネスの情報発信や啓発活動を行う。

座間のアパートに9遺体 住人の27歳男、遺棄容疑で逮捕

東京新聞 2017年10月31日

9人の遺体が見つかったアパート＝31日午前10時18分、神奈川県座間市で（淡路久喜撮影）

神奈川県座間市のアパートから二人の遺体が発見された事件で、室内から新たに七人の遺体が見つかり、遺体は計九体となったことが三十一日、警視庁への取材で分かった。捜査一課は同日、このうち一人の遺体を遺棄したとして、死体遺棄の疑いで住人の職業不詳白石隆浩容疑者（27）＝同市緑ヶ丘六＝を逮捕し、高尾署に捜査本部を設置。調べに「殺害した遺体を証拠隠滅の意思で遺棄したことに間違いない」と容疑を認めていると



いう。

一課は、二十一日から行方不明となっている東京都八王子市の無職女性（23）も含まれているとみて、九人の遺体の身元の特定を急いでいる。九人は髪形などから女性八人、男性一人とみられる。白石容疑者は八王子市の女性について「初めて会って殺害した」と供述しているという。

逮捕容疑では、白石容疑者がアパートに入居した八月二十二日～今月三十日、性別や年齢の分からない一人の遺体を解体し、自宅アパートのクーラーボックスの中に、砂をかぶせて遺棄したとされる。

一課によると、玄関に置かれたクーラーボックスから三十日夕、頭部が二つ見つかった。ほかにも複数のクーラーボックスがあり、三十一日になってさらに七人の頭部が見つかった。白石容疑者は「浴室で解体した。一部はごみとして捨てた」と供述。室内からのごきりも発見されており、同課が遺棄に使われたかどうか調べている。

八王子市の女性は知的障害者の作業所の面接を受けた二十一日夕を最後に、行方が分からなくなった。女性の兄が二十四日に高尾署に届け出た。兄が女性のパソコンを調べたところ、女性はインターネットの自殺サイトで白石容疑者と連絡を取っていたほか、ツイッ

ターで「自殺を一緒にしてくれる人を探している」と書き込んでいたという。

社会福祉士を地域支援の旗振り役に 厚労省 カリキュラム改正へ



福祉新聞 2017年10月31日 編集部
社会福祉士養成の見直しを議論する専門委員会

厚生労働省は24日、社会福祉士養成の見直しに関連し、地域住民が主体的に生活課題を解決するよう社会福祉士が関わることを養成目標の一つにする考えを社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（座長＝田中滋・慶應義塾大名誉教授）で明らかにした。かねて提唱する「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉士が住民活

動の拠点づくりや立ち上げを支援することを想定。社会福祉法人も巻き込むなど地域の社会資源を総動員する旗振り役として期待を寄せる。

2018年3月までに養成見直しの方向性をまとめ、18年度中にカリキュラム改正の詳細を固める。周知期間を経て20年度にも養成校で新カリキュラムを導入する。社会福祉士及び介護福祉士法の改正には踏み込まず、実習の方法を改めることなどにより質の向上を図る方針だ。

現在のカリキュラムは07年の法改正を受け09年度に導入された。その後、福祉の各分野で大きな制度改正が続き、「地域づくり」がキーワードに浮上。全国一律の制度に基づいて専門職が対象者を個別に支援するだけでなく、その地域ごとの特性を生かした支え合いの仕組みをつくることが不可欠だという論調が強まっている。

厚労省は16年7月、大臣をトップとする「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を立ち上げ、今年9月には「地域力強化検討会」（座長＝原田正樹・日本福祉大教授）の最終報告で地域共生社会におけるソーシャルワーカーの重要性を強調していた。

同日の専門委員会では西島善久・日本社会福祉士会長、上野谷加代子・日本ソーシャルワーク教育学校連盟副会長がそれぞれ資料をもとに意見を表明。福祉施設を運営する側の内田芳明・全国老人福祉施設協議会副会長は、社会福祉法人改革を念頭に「法人による地域への貢献において社会福祉士の役割は重要だ」と話した。

厚労省は「地域住民という言葉には社会福祉法人も当然含まれる」（福祉人材確保対策室）とし、その地域に住民票のある人だけでなく、高校や大学、商店や企業も含むとの解釈を提示。社会福祉士が狭義の福祉にとどまらずに活動することを想定している。

訪問介護、短期研修ヘルパー新設 生活援助、報酬下げ公算

共同通信 2017年10月30日

厚生労働省は30日、来年4月の介護報酬改定で、訪問介護サービスのうち掃除や洗濯など生活援助を担うヘルパーの基準を緩め、受講期間の短い研修を新設する方針を固めた。担い手の裾野を広げる狙いだが、介護に必要な専門性が下がる分、現行より報酬は引き下げられる公算が大きい。

11月1日に開く社会保障審議会の分科会で提案する。ただ、ヘルパーの基準緩和は介護の質の低下を招きかねないという反発が利用者、事業者双方から出ており、調整は難航する可能性もある。

読売療育賞最優秀賞、那覇の障害者施設に

読売新聞 2017年10月31日

研究成果について意見を交わす小野さん（左）と上原さん（27日、那覇市の沖縄南部療育医療センターで）



重症心身障害者施設の優れた実践研究を表彰する「第13回読売療育賞」（読売光と愛の事業団主催）が決まった。最優秀賞は、自力で寝返りができない利用者の背中などにかかる圧力を減らすための方法を研究した沖縄南部療育医療センター（那覇市）で、記念の盾と助成金50万円を贈る。助成金30万円を贈る敢闘賞には、ソレイユ川崎（川崎市）、長岡療育園（新潟県長岡市）、愛知県心身障害者コロニーこぼと学園（春日井市）の3施設が選ばれた。同センターは、利用者15人が様々な姿勢でベッドに横たわった際の圧力のかかり方を計測した。ともに理学療法士で、共同で研究した上原久人さん（28）と小野泰輔さん（35）は「受賞はとても励みになる。実践的なデータが得られたので、今後の療育活動に生かしていきたい」と喜びを語った。

東北の地銀 寄付型私募債が急増 企業と銀行の戦略かみ合う

河北新報 2017年10月31日



寄付型私募債を活用しNPOの代表に学習備品の目録を手渡す高政の高橋社長（右）

企業の希望に応じて私募債発行の手数

料の一部を学校などに贈る「寄付型私募債」の引き受けが、東北の地銀、第二地銀で増えている。2016年6月に始めた東邦銀行を皮切りに、現在は東北の10行が取り扱っている。企業は地域貢献をアピールできる上、銀行も手数料収入が見込めるとあって急拡大している。

東北の各行の引き受け実績は表の通り。

各行は手数料の0.2%程度の金額で寄贈品を購入し、幼稚園や小中高校に贈る。東邦銀や七十七銀行、荘内銀行（鶴岡市）は福祉施設なども対象に加えた。寄贈の主体は銀行だが、贈呈式などに企業の関係者が参加することも多い。

七十七銀は9月末までにバス会社や建設業者など7件の私募債を引き受けた。

最初の受託となったかまぼこ製造の高政（宮城県女川町）は、女川町で学習支援を続けているNPO法人カタリバへの寄贈を希望。学習書籍やストーブなど約20万円分を寄付することになった。

町内であった贈呈式に参加した高政の高橋正典社長は「社会貢献は地域で生きる企業としての責任。将来を担う子どもたちに役立ててほしい」と話した。

東邦銀は16年に福島県内の企業から私募債受託を始めたが、県外から「福島を応援したい」との声が多く届いたため、今年1月には県外企業向けの寄付型私募債の取り扱いも始めた。両商品の発行総額は100億円を超えた。

同行営業渉外課は「地元の学校を支援したい地元企業のほか、経営者の母校に贈りたいといった理由で寄付を検討する県外企業も多い」と話す。秋田銀行は近く、最初の寄付型

東北の地方銀行の寄付型私募債の引き受け実績

銀行名	取り扱い開始時期	受託企業数	発行額合計
青森	2017年7月	9社	7億4000万円
みちのく	17年5月	5社	6億円
岩手	17年2月	5社	9億円
北日本	17年6月	5社	3~4億円
七十七	17年7月	7社	5億2000万円
秋田	17年10月	—	—
北都	17年9月	—	—
山形	16年10月	23社	17億2000万円
荘内	16年10月	9社	6億3000万円
東邦	16年6月	92社	125億9000万円

（注）いずれも17年9月末時点。秋田、北都は実績なし

私募債を引き受ける見通し。福島銀行も取り扱いを始める。

各行はいずれも低金利政策で収益環境が厳しく、寄付型私募債の手数料収入によって利益確保につなげたい考えだ。七十七銀営業渉外課は「企業の意向をくみながら一緒に地域貢献したい」と話した。

「精神障害とともに」 大賞の本紙連載表彰 医学ジャーナリスト協会



南日本新聞 2017年10月31日
日本医学ジャーナリスト協会賞大賞の賞状を受け取る豊島浩一編集委員（左）＝東京・内幸町

NPO法人「日本医学ジャーナリスト協会」（水巻中正会長）は30日、2017年度協会賞授賞式を東京・内幸町の日本記者クラブで開き、大賞の南日本新聞連載「精神障害とともに」など7作品を表彰した。式では「精神障害とともに」取材班の豊島浩一編集委員（48）、三宅太郎記者（42）が、水巻会長から賞状とトロフィーを受け取った。受賞者による記念シンポジウムでは、同取材班の吉松晃子記者（34）が

登壇した。「精神障害とともに」は16年9月から今年6月まで8部構成で73回連載した。隔離収容を軸としてきた日本の精神医療史をひもとき、地域で障害者を支える共生社会づくりを探った。

作品展 ヘレンケラーの心で きのかわ支援学校、旧萱野家で /和歌山



毎日新聞 2017年10月31日
色彩感あふれる作品が並ぶ児童・生徒作品展＝和歌山県九度山町の旧萱野家で、松野和生撮影

県立きのかわ支援学校（橋本市）の児童・生徒作品展が、九度山町九度山の旧萱野家（大石順教尼の記念館）で開かれている。大正～昭和期の著名歌人・柳原白蓮による色紙、短冊などや順教尼が口に筆をくわえて描いた書画も紹介している。11月5日まで。

大石順教尼は17歳の時、養父による傷害事件で両腕を失った。

「さまざまな問題の接点に」＝パラサポ小倉理事長が講演－内外情勢調査会

時事通信 2017年10月31日
内外情勢調査会松山支部の講演会で対談する日本財団パラリンピックサポートセンター理事長の小倉和夫氏（左）とパラリンピック柔道選手の広瀬悠・順子夫妻＝31日午後、松山市

日本財団パラリンピックサポートセンターの小倉和夫理事長が31日、松山市内で行われた内外情勢調査会松山支部の会合で講演した。同理事長は、パラリンピックが第2次世界大戦の戦傷者のリハビリを起源としている



歴史を振り返り、「パラリンピックの原点は戦争だった。パラリンピックがさまざまな問題の接点となれば、それが2020年東京大会のレガシー（遺産）になる」などと語った。

会合では、松山市在住で昨年のリオデジャネイロ・パラリンピックに夫婦そろって出場した視覚障害者柔道選手の広瀬悠、順子両氏も登壇。障害者や障害者スポーツがよりスムーズに社会に受け入れられるための方法として、悠氏は「小さい時からの教育が大事だと思う」と述べた。東京パラリンピックにも夫婦そろっての出場、メダル獲得を目指す、順子氏は「自分たちは（周囲に）助けてもらわないと過ごせない。感謝の気持ちを忘れないようにしたいと思っている」と話した

社説:福井の中2自殺 執拗な叱責許されない

中国新聞 2017年10月31日

子どもたちの健やかな成長を支えるべき教員が、自殺へと追い込んでしまったことになる。

福井県池田町の町立中で3月、2年の男子生徒が校舎から飛び降りた事件である。町教委が今月公表した報告書は、担任や副担任から厳しい指導を受けた精神的ストレスによる自殺、と結論付けた。幼い心をどれだけ痛めていたのだろう。あまりにもむごい死である。

報告書からは、男子生徒が教員の指導に戸惑い、苦しんでいた姿がありありと浮かび上がってくる。

課題の未提出などを巡って副担任から叱責（しっせき）され、土下座をしようとしたこともあった。自殺の直前には、やはり課題について責められ、過呼吸のような状態になったという。

母親にも「僕だけ強く怒られる。どうしたらいいか分からない」「副担任は何を言っても言い訳と決め付ける」と、つらい思いを打ち明けていた。厳しい指導と生徒の受け止めは、まるでかみ合っていなかったと言っている。

第三者から見ても違和感があったようだ。マラソン大会を巡り、男子生徒を怒鳴る担任を目撃した生徒は「聞いている者が身震いするぐらい怒っていた」と証言する。自殺後に調査委員会が生徒や保護者に行ったアンケートや聞き取りでは、副担任の叱責について「執拗（しつよう）で、弁解を許さず、追い詰めるような感じ」と不満の声が多かった。

報告書からは、男子生徒が追い詰められた理由が幾つも読み取れる。裏を返せば誰かが介入し、男子生徒を救う機会が何度もあった、とは言えないか。しかし実際に救えなかったのは、なぜだろう。それを突き詰めて考えない限り、不幸は繰り返されるに違いない。

生徒の過呼吸などについて、担任は副担任から報告を受けたのに、校長や教頭、家族に連絡しなかったのはどうしてか。校長や教頭、他の教員たちは、厳しく執拗な指導を見聞きしたことがあったにもかかわらず、なぜ止めるまでに至らなかったのだろう。

教員たちの心の底には、「生徒のため」であれば多少の叱責もやむを得ない、という感覚が潜んでいたのではないか。それがはびこり、叱責が日常的になっていたとすれば、見過ごせない。

男子生徒の母親は手記で、報告書について「叱責と表現することに納得がいかない」「イジメだった」と述べている。心に届かぬ指導は結果としてイジメになると、学校現場は改めて受け止めるべきである。

文部科学省が今回の事件を受け、「特性や発達段階を十分考慮せず、いたずらに注意や叱責を繰り返すことは、児童生徒を精神的に追い詰める」と強調し、適切な指導を促す通知を出した。当然だ。

子どもは一人一人に個性があり、得意、不得意がある。対人関係の苦手な発達障害のある子もいる。その子が、その子自身のスピードで伸びる。そんな指導こそ望みたい。教育現場で子どものペースを大切にできたら厳しく執拗な叱責は必要あるまい。叱る時も、穏やかに粘り強く、その子が納得できるように工夫すべきだ。これが正しい、という教員の「独善」は、常に自重しなければならない。

社説:いじめ過去最多／痛みに向き合い早期対応を 河北新報 2017年10月31日

全国の小中高校などが2016年度に把握したいじめが32万件を超えた。文部科学省が公表した児童生徒の問題行動・不登校調査によると、前年度より約10万件増え、過去最多を更新した。

「けんか」や「ふざけ合い」など小さなトラブルを広く見渡すよう文科省が促したことが増加の一因だという。

いじめの兆候を早期に見つけ、対処することは深刻な事態を招かないための鍵だ。発見の手段はアンケートが5割超。本人の申し出は約18%で、積極的に言い出せない傾向に変わりはなかった。

学校関係者は当事者らの話を丁寧に聞いて、問題の解決に導いてほしい。

実際、全体の約90%が解消したというが、一件一件の経過をフォローすることが欠かせない。形を変えて再発したり、見逃されたりしているいじめは少なくないはず。

肝心なことは、数値上の成果を上げることではない。子どもたちが発するSOSのサインに大人がどうやって気付けるかだ。その感度を高めることに全力を挙げてほしい。

東北各県も今回、全県で増加した。子ども1000人当たりで見ると宮城が77.9件で全国3位の水準だった。山形が5位。青森、岩手の件数は前年度に比べ激増した。

ここ数年、いじめによる中学生の自殺が各地で相次いだことと無関係ではあるまい。原発事故で福島から他県に避難した生徒が転校先でいじめに遭うケースも表面化した。

学校現場の危機感が高まっているのなら、増加を肯定的に捉えることもできよう。

しかし、自殺に至った事例などでは、学校や教育委員会が、いじめ被害を認識しながら適切に対応しなかったことが、度々問題になった。

いじめ防止対策推進法は、子どもの心身に大きな被害を与えるいじめを「重大事態」と規定。発覚次第、直ちに調査に入るよう求めている。16年度の重大事態は全国で400件と増加の傾向にある。

仙台市青葉区で今年4月にあった中2男子の自殺では、昨年行われたアンケートで本人がいじめを訴えていたにもかかわらず、校長は当初「その都度解消した」と、いじめとの関連を認めなかった。

その後、教諭2人に体罰を受けていたことも発覚。重大事態を見過ごした学校や市教委と遺族との信頼関係は断たれ、第三者機関による調査すらいまだに始まっていない。

いじめ根絶は、依然厳しい道のりと言わざるを得ない。多忙な学校現場だけで全てに対応できないのは明らかだ。地域や外部団体との連携、カウンセラーなどサポート体制の強化は不可欠であろう。

ただ、子どもの痛みに向き合う姿勢を欠いたままでは、いくら綿密なアンケートや防止策を講じて問題も先に進まない。保護者や地域との信頼を築く要であることを学校や行政は肝に銘じるべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行